

第5回国立市保育審議会会議録

日 時 平成22年1月19日(火) 午後7時～午後9時
会 場 くにたち市民総合体育館 2階 第1・第2会議室
出席委員 委員 10名
内 容

- ・委員からの提出資料の説明
- ・待機児解消策および、その他必要な保育サービス量と行政の関わり方
- ・国立市保育行政のあり方(これまでの議論を踏まえてのまとめ)
- ・前回の会議録の確認

【会 長】 それでは定刻なので、第5回国立市保育審議会を開始する。審議会そのものに入る前に、2つ文書をお届けいただいているので、こちらを配付する。1つは「くにたちの未来—公立保育園の役割を考える—」という表題である。いろいろな方の名前で委員あての手紙がついているが、この文書自体は国立市職員組合の保育園部会の方でお作りになったもので、これは「仮称」とあるから、まだ完成品ではない。

【委 員】 これからまだ修正なり追加なりが入っていくものになる。

【会 長】 でも、おおむねほぼでき上がったものということで、保育所、公立保育園の役割であるけれども、保育所全体についてかなり詳しく提言と実情をお書きいただいたということで、今いただいたばかりでまだ私は読んでいないが、参考にさせていただきたいと思うので、委員の皆さんもぜひご参考にさせていただければと思っている。

それからもう一つが、国立市保育行政のあり方についての答申の素案ということで、3名の委員の連名で、私、会長あてに提言をいただいている。これは素案というのか、素案というと何か審議会で合意された感じがするが、そうではなくて3名の委員の連名によるご意見、答申に向けての提案という位置づけで理解してよろしいか。

【委 員】 今のことであるが、素案という感じで、案という形じゃなくて、ちょっと素案という言葉を選んだので、素案という言葉の受け取り方もいろいろあるとは思いますが、これを絶対的に唯一のたたき台にしてくれということで求めるわけではない。ただ、やはり保護者の立場から見て、ぜひ答申にこういうことを盛り込んでいきたいという、たたき台の1つという考え方である。おそらく、ほかにもたたき台になるようなご意見というのはいろいろ出るだろうし、当然、この提案にもいろいろと委員は多分ご意見があるだろうから、そういう意味で素案というふうに書いているが、ただ、意見というふうに言うと、これは市長から委任を受けて、委員としての職責に基づいて、保護者を代表する委員全員のこれは連署という形で提案をさせていただいているものなので、一般的な意味での外部等々からの意見ということではなくて、それなりの委員の職責によって提出した提案という形では受けとめていただきたいと思ってい

る。

【会 長】 ありがとう。そういうことで、3名の委員の、特に保護者代表としての3名のご意見を提案としてまとめていただいたと受けとめたいと思う。

【会 長】 当然、他の委員の皆様の意見はこれまで議事録に出ているわけであるし、これからも出ると思うが、それらを含めながら、またこの、今日いただいたものも含めて、何らかの形で答申に盛り込む努力をしたいと思う。これも詳細は丁寧にまた読んでいきたいと思うが、委員の皆様もぜひ十分ご検討いただければと思う。

今日の審議会であるが、まず前回会議録の確認、そして本題に入りたいと思う。会議録について幾つか修正があるということで、既にご指摘があったようだが、ちょっとご指摘をどなたか、12月22日第4回の会議録だが、簡単に。どうぞ。

——— いくつかの修正箇所あり ———

【会 長】 本題に入りたいが、今日は待機児解消策及びその他必要な保育サービス量と行政のかかわり方全般についていろいろご意見をいただきたいと思う。それとともに、最後のところで今後の予定と言っても、もうわずかだが、考えたいと思う。

それで、日程は最後に決めるが、今日は1月なので、第6回目は2月のどこかに行う。そして、第7回目が3月のでければ前半に行くということで、そこで答申のまとめに行きたいわけである。どういう答申になるかというイメージについては、私はまだ、まるでなくて、どちらかという1つの提案をすっきり出すというのはなかなか難しい感じを持っているので、いろいろな各委員の皆様の意見をできる限り無視せず盛り込むという形しかないかなと、何となく思っている。いずれにしてもそのまとめの方向も最後あたりでご意見をちょうだいできればと思っている。また、具体的な提案等がもしあれば出していただきたいと思っているが、よろしく願います。

それでは、今日の中心議題がその待機児解消策等のところであるが、この辺についてご意見を順次出していただければと思うが、いかがか。

【委 員】 この「(仮)くにたちの未来を考える」という冊子が今日配られたので、お手元で見えていないということだと思うので、ちょっと補足をしたいが……。

【会 長】 願います。

【委 員】 この間もお話ししたが、公立でやってきたこと、例えば冊子の13ページの乳児の定数増とか、0歳児月令引き下げとか、それから33ページ、34ページの特例保育とか産休明けについてとかということは、読んでいただければ、どういう形で進めてきたかということはわかると思う。この中に障害児保育のことが抜けているが、9ページにある「国立市立保育園の運営について」というのが、この間もお話ししたが、国立の保育の一番の土台である。この中で上から5行目、6行目にある人間らしく育つ場における保育士のあり方は、上からの指示で決められたことをするのではなく、一人ひとりが自ら考え、主体的に保育をすることが、私たちの公立保育園の保育士の一番の土台である。

このことは、子ども総合計画にもある、「私らしく育つ」につながる。子ども一人ひと

りが自分のことを自分で考え、自分で主体的に行動できるということが、望ましい子ども像と考え行ってきた。それでいろいろな改善をしてきた。産休明け保育などもそれが土台で提案した。やはり人任せではなくて、自分たちで運営してきたということが、国立の保育の一番のかなめだと思う。

近隣の公立では、機構の中で上からこうしなさい、ああしなさい、例えば今回の待機児対策も、待機児がいっぱいいるのだから何とかしろ、という形でおろされると聞いている。私たちは常にどうしたら子どもたちにとって望ましいのかと考えてきた。今後待機児についても同じように考えていきたい。安易に子どもがたくさんいるんだから、入れればいいじゃないかということが今言われている。でも、人間というのは、朝のラッシュなんかもそうだと思うが、狭いところにたくさん入れられるといらいらする。それが長時間になれば子どもは不安になる。そのような事も含めて考えていきたい。ただ、子どもがたくさんいるから、1人でも2人でも入れればよいというのではなく、基本的にはどのようにしたら子どもたちにとって望ましいのか、今だけでなく未来を見ながら考えていけたら良いのではないかと思う。

【会 長】 ありがとう。今のご意見に限らず、いかがか。願います。

【委 員】 今回、答申素案というタイトルで配らせていただいている文章の中で、私たちのほうで重視してきたのが、おそらく今のご意見とはかなりかかわってくると思うが、タイトルで保育サービス量と行政のかかわり方ということが書いてあるが、その「量」という視点の大切さはもちろん、今、待機児童の問題がこれだけ深刻である中、否定はできないにしても、そのことが質をないがしろする方向につながってはならないということである。やっぱり根本的に大切にしていかなければならないだろうということを考えている。

待機児童を解消するためということで、いろいろな形の基準緩和ということが、国のレベルなんかでも行われてきていることは、これまでの審議の中でも出てきたし、わりと知られているところでもあるが、そういうふうな基準緩和によって、詰め込み保育の問題ということが随所で指摘されている。前回の議論の中でも出てきているように、子どもの死亡事故というのが増えてきている事例だとか、そういうことを避けるために、どうしても見守りの保育士さんとか、これは幼稚園の場合もそうだろうが、安全のために守りに入ると、ちょっと伸び伸びしたところを抑えるような形に入らざるを得ないとか、そういうふうな問題も出てくるだろうと。まして、これから国のほうで例えば面積基準の緩和であるとか、そういうふうなことが国の官庁のレベルで提案されたり、討議されたりしているようだが、各所からもその緊急アピールが出てきているように、それをとにかく量をこなせばいいという感じで、今の施設とか資格基準なんかについての措置をきっちりとりたくないまま、ばっと押し込んでいくことをやれば、それはおそらく現場のスタッフにとっても、子どもたちにとっても、親にとっても、ほんとうに負担になることである。その量という観点ばかりではなく、質という点をどういうふうに考えていくかということを経済の答申に向けて、きちんと考えていくべきであろうし、そのためには例えば現在の保育園の枠組みで仮にやっていくとして、その待機児童を受け入れるために数を増やしていくとなれば、その分の例

えば敷地であるとか、スタッフなんかの手当だって考えなければならないと。それが例えば現行の資金的な状況でできるのか。

それこそ行政からのもっと補助というのを、むしろこれまでも何度か申し上げてきたが、財政の中でも保育ということを優先項目の1つとして位置づけていくという構えでもって、その必要なキャパシティを整えていくための努力ということを同時にしていけないといけないのではないかとということ念を押しておかなければならないかと思っている。

【会 長】 ありがとう。非常に大事なポイントを明確におっしゃっていただいた。どうぞ。

【委 員】 ほんとうにそのとおりだと思う。これまでの議論の中で、配置基準であるとか、これまでの国の基準は向上させこそすれ、低下させることはできない。それは非常に子どもの保育の現状をより悪くするような状態もあるから、それはやっぱりやっばりやっばりはいけないんだみたいな話もいろいろ出の中で、それはもっともだと思いながら、いろいろ知識がない中で、皆さんの記録をずっと繰ったりとかして見ていたんだけど、結局、それはそれとして、もちろん大事なことなんだけど、でもやっぱり待機児を解消するというのは、緊急の課題である。

その緊急の課題を1年先、2年先、そのスパンがちょっとわからないが、何年後かに向けて解消を具体的に目指していくのかというのが、この4月なんだか、その次なんだか、そのところが自分の中でもはっきりわかっていないんだけど、大体これくらいをめどに待機児を解消していくということを考えると、やっぱりわからなくなる。おっしゃっていることはもちろんそうだが、じゃ、どうすればいいんだという、その具体的なところが全然知恵として、私は浮かばない。ここのところは死守してほしい。ここのところは守ってほしいと言いながら、じゃ、どうすればいいのかというところが、なかなか議論の中では出てこなくて、自分自身も知恵がわからないので、何かそこのところを、ほかにご意見というか、アイデアのある委員の方、建て替えなどのときにどうこうとか、定員を筒型にみたいところで、ちょっと具体的な案を出してくださったりとかしているんだけど、もう少し具体的な意見を聞けないかなと私は思ったが、まだ早いか。

【会 長】 いえ、そうじゃない、早くない。まさにそれが今、問題だと思う。

【委 員】 それでは今、具体的なということでおっしゃられて、私自身はまさに政策について分析するという仕事をしている者ですから、具体的な政策を考えるとこの視点から、今の国立の状況を踏まえると、ちょっと極端な案になってしまうが、やっぱり公立保育所の民営化というのは、具体的に質をあまり落とさずに、数を増やすためには考えてもよい。もう少し検討してもよい案ではないかと、1つの案として考えている。

その理由は、前回は申し上げたが、公立の場合には市の負担というのが、民間の認可保育所よりも年間120万円ぐらい、1人当たりで負担が多いわけである。例えば1園100名の保育園であれば、そこを民営化することによって、ざっくりと言うと、1億円ぐらい、毎年浮くということが実際にあると思う。その1億円を質の向上、それ

から受け入れ人数を増やすという形で振り分けていくということは、大変厳しい意思決定だとは思いますが、やっぱり具体的な案で、限られた財政状況の中で、予算の中で、いかに保育の質を確保し、また向上させ、受け入れ人数を増やしていくかというときには、ひとつ考えなければいけないことではないか、検討に値するのではないかと思っている。

公立保育所というものの役割があるということは、私も特にこの前のご意見の中で強く感じたところで、公立保育所というのは大きな役割があるというのを考える一方で、変な言い方だが、4園ある必要があるのかということもその一方で考えるところがあって、一体幾つあるのが最適というか望ましいのかということを考えていくと、厳しい状況の中で、4つではなくて3つ、あるいは2つということも考える必要もあるのかなというのをちょっと思っている。

ただ、これは一つの、特に財政の観点から、どうやったら具体的に質を落とさずに、待機児童の問題を解決できるかというときに考え得る1つのオプションなので、そういうものとしてご理解いただければいい。もう少し検討していくことも考える余地があるのではないかと思っている。

【委員】 今の待機児のことだが、待機児というのは今に始まった問題じゃない。0歳が入れない、1歳児の待機児がたくさんいると、ずっと言われ続けてきたことである。それを国がそのまま来た結果だと思う。一時的には少子化だと言って、子どもが少なくなったから、保育園はもう作らなくて良いとしてきたからだと思う。いいみたいなことで来たと思う。

一番の問題は、公立には補助を出さない、私立には補助を出すというところが、公立はいらなそう思わせるようになってきたことであり、国の流れがその様になってきたからだと思う。待機児はずっと昔からいたわけだし、保育所をある程度はつくったが、そのときに何もしてこなくて、それで終わったきり。結局今になって大騒ぎするということは、確かに人数も多いだろうと思うが、あの時だって乳児の待機児は多かった。それを考えると、いかに公立をなくして民営化にしたいかという国の流れなのかと私などは思ってしまう。それに今乗っていいのかというのが一番不安である。

【委員】 今、公立保育園の民営化というのがあったが、子どもをそういうお金の財政の面から見ていいのかというところが、私は一番の疑問である。その公立保育園が民営化される、そこに置かれている子どもたちがどういう状況になっていくのかというのが、今の民営化されている保育園の現状なんかも報道されている。

先生ががらっと変わってしまうとかというところで、子どもが不安定になったり、赤ちゃん返りしてしまったりだとか。子どもにとって環境が変わるということは、非常にストレスになるし、ほんとうに子どもにとって考えたときに、そういう大きな変化というのはやはりすべきでないと思う。

もっと広い意味で言えば、公立が1園あればいいんじゃないかということ、私は国立には「4つしかない」と思っている。それが、先ほど一番最初におっしゃっていたが、4つの園が保育の本当に大事なところをみんなで話し合いながら、国立の保育というのをつくってきたという経過がある。これ、冊子を読んでいただくとわかると思

うが、それが1つになったらどうだろうか。4つあって、相談しながら、それぞれ点になっているものが、横のつながりを持つことで線になり、国立の保育をよりよいものにしてきた。もちろん私立もそういう中で発展してきたということがあるんだと思う。

今、私立保育園はやっぱり厳しい状況にあると思う。ポイント制ということをお話したが、何か例えば地域に貢献をしないと、ポイント、補助金が出ない。そういう仕組みになっていて、なかなか自分たちの保育園の中の園児の保育が手薄になっているんじゃないかという、私立の保育園の保護者の声もある。なので、そういう私立のほうの制度面の問題もすごくあるということはおわかりいただきたいと思う。その中でももちろん私立の保育園は頑張っている。なので、やっぱり公立保育園の民営化ということは、子どもにとってという視点から言っても、私はすべきでないと思う。

【委員】 大変重いご意見で、私もその点は非常に大事なポイントだと思っている。2点、私の意見をもう少しお話しさせていただければと思うが、子どもはやっぱり大事にしなければいけないというのは、それはもう第一の条件だと思うので、例えば来年民営化するといった提案がもし出てきたら、私はまず反対する。

ただ、これからの国立市の子どもたちの育ちということをお話したときに、ずっとこのまま4園、公立保育所がある必要があるのか。特に1園1億円以上のお金を民間の方と比べて、追加で国立から出さなきゃいけないという枠の中で、そういう状況の中であえて4つ残していく必要があるのかということをお話したときに、1つというのは多分少ないのかもしれないが、4つというのはもう少し減らせるかもしれないという気持ちである。

長期的にやっぱり減らしていくということを私は早い段階で決めるのであれば決めて、そのために、そのプロセスで時間をじっくりかけて、民営化を受け入れてくださるところを探し、じっくり一定の時間をかけて子どもたちが突然、全く違う環境に置かれるということがないように、慎重に民営化を進めていくということが大事だと思っているので、その点は明日急にやめましょうという話ではないということをお話したい。

それからもう一つは、財政と子どもの教育というのを結びつけるのはどうか、子どもの育ちというのを結びつけるのをどうかという話だが、私たちが家で子どもを育てるときに、自分のうちの家計のお金を考える。できるだけいい教育を与えたいと思うが、お金がなければやっぱりしょうがないではないか。その限られたお金の中で、どうやっていい支出を提供するのかということが、やっぱり私たちが考えなければいけないことだし、国立市の問題もやっぱり同じように、残念ながら財政、予算の制約はあるわけだから、その中でどうやって子どもたちに質を確保し、できるだけ多くの保育所を利用したいというお子さんや、ご両親の方々に利用してもらおうのかというのをやっぱり考えなければいけないのではないかなと思う。そういう意味では、財政というのをお話しながら、いかにして子どもの保育の質を維持しつつ、受け入れる数も増やしていくのかという問題をお話するのが必要ではないかなと思う。

【委員】 家計と比べると違うと思う。家計はそれぞれすごく豊かな家庭もあれば、厳しい状況でやっている家庭もあると思うが、それはある意味親の状況によるものが大きい。親によるものであり、子どもには何の責任もないわけである。子どもにはやっぱりどんな家庭の状況であろうと、同じように保育を受けられる環境というのをつくってあげるのが、行政の責任であり、国の責任であると思う。

【委員】 それはそうである。でも、私が申し上げているのは、国立市が使えるお金というのは決まっているわけである。

【委員】 ほんとうにそうか。

【委員】 どこかからお金が降ってくるということはない。

【委員】 このご提案というの、聞いていると一理のような気もしなくもないが、ただ非常に疑問なのは、まず民営化によって1億円削減することによって、質の向上に振り向けていくという話だが、待機児童の解消、質が大事ということを申し上げたが、一方でそれなりの量も受け入れなければならない。質を維持しながら、その量を受け入れるためのいろいろな拡張とかなんかも必要となってくる。他の地域だったら、新設している場合もあるが、必要である。その民営化によって、お金を削減していくということによって、そういう実際に数を受け入れていくだけの拡張とか、質を維持した形の拡張というものにほんとうにつながるのかどうなのかということが、どうも何かそこは算術的なイメージというのがぬぐえない。

例えば、ちょっと話は違うが、改革とか支出削減、経費削減というのは公でも私でもいろいろな形で行われてきたが、例えば人件費の削減とかいうことがやられてきた結果がどういうふうになっているかといえば、今のようない派遣労働の広がりのようなことになっている。おっしゃるように、民営化によってその経費が浮いて、その分が質の向上に振り向けられるならいいが、財政が厳しい状況なので、支出を削減しなければならないと言っている状態の中で、1つ削減していったら、じゃ、よそに回るのか。実は結局、それはよその削減も連動的に誘発していくことになるのではないかと、正直言ってそういう不安はぬぐえない。

実際に、これまでの議論の中でも、既に例えば私立幼稚園なんかだって、常に公的負担というのは非常に少なく、児童の負担が大変だということが私たちもわかってきたし、それは国立自体、調べたが、保育料はこの近辺の自治体に比べれば、むしろ高いほうのレベルに属しているから、決して異様なことではないだろうと。

財政ということでおっしゃる気持ちはわからないことではないが、民営化をしていくことによって、例えば公立の基準がなくなっていくと、これから先幾ら私立というのが、自治体を通しての契約になっていると言っても、どこでどういう形で、もっと実際の経済状況に合わせた保育料の見直しアップみたいな話が出てくるかわからない。

ましてや認定こども園なんかのように、直接契約みたいな形が可能な場合になってきたら、ますますもって保育料が自由裁量ということになってくると、経営のために値上げしていくという可能性だが出てくる。そうなったときに、今、ほんとうに貧困家庭も増えてきていて、貧困とまでいかななくても、共働きで頑張らなければならないうちだって、たくさんあるような中で、例えば保育料がそういういわば市場原理に

放り込んで、値上げとかいうことになっていったときに、サービス向上したのはいいが、ほんとうにそのサービスにアクセスできるような環境が確保されるのかと。そこを考える必要が僕はあると思っている。

幼稚園の幼児教育にしても、保育園の保育にしても、これはやっぱり法律なんかにもうたわれているとおり、社会の責任だと思う。次の世代を育成していく、その次の世代を担う子どもたちがいい形で育っていくというのは、社会の責任である。やっぱり営利の問題ではないと思う。その社会の責任というのを支えていくためには、それが公であれ民間であれ、やっぱりそれは公共が支出するという考え方、公共ができる限りのバックアップをするという考え方を持つのは当然であると思われ、これは前から繰り返し申し上げていることで、個人的な意見で、どうするとか言うつもりはないが、限られた財政、限られた財政と言われるが、やはり財政の優先順位の中で保育をどう考えていくのかということである。そこを抜きにして、今の財政の枠組みの中で限られているからこうしようという話をするべき時ではないのではないかと僕は思っている。

【委員】 何十年も前から三多摩地区の保育園連合会とか、それは今なくなって、民間保育園協会というのに統一されたが、例えば1歳児は5対1で保育士がつくという基準があって、それを4対1にしてくれ、0歳だったら3対1を2対1にしてくれと、これは民間も同じようにずっとお願いをしてきた。ところが今、1歳児は6対1とも言われていて、どうもちょっと東京都と国で少し見解が何かずれていて、今、国立市は5・1なのか、6・1なのかよくわからないという状態であるが、要するに逆に後退しているわけである。

要するに国がかなり放漫な財政をやってしまって、そのつけがいろいろ出てくる中で、我々もずっとそういうのは求めてきたことだけれども、なかなかそれが前に進んでいないという現状の中で、結局、国立市もいろいろな交付金とかいろいろなあり方の中で、1つはルールがあって、保育に使えるというお金の部分がある程度決まって、それ以外に例えば単独補助とかいろいろな問題で、建築予算を減らして、そっちに回せるかどうかとか、これもいろいろな考え方がある、政治もある、なかなか難しいところではあると思うんだけど、その辺でどの程度できるかという話である。

でも、実際問題としてはなかなかそういう部分というのは少なく、今日も実は民間保育園協会の市町村の会合に代表として出ていたが、例えば武蔵村山市は7万人ぐらいの市だが、待機児がどうも254名であると。平成23年から指定管理、これもすごく嫌だが、公立が民営化になって、これによって市内では公立園が1つもなくなってしまおうと。認可保育所1園、認証1園、認定こども園が1園、平成27年度までにつくり、家庭的保育事業所を10カ所設置予定と、そんなようなことである。これが今、国立市で皆さんが全部反対されているような状態というか、全員がじゃないが、皆さんが言われているような状態。

実はこんなところがもうぞろぞろあるわけである。結局、いろいろな流れの中で、仕方なくと言ったら仕方なくだが、我々としてもやっぱり公立の水準まで上げていたきたいというのがものすごくあるわけである。国にはほんとうにそういうのを思っ

ている。幼稚園の先生だって、多分、少ない補助金の中で、国立市の子どもなんだから、同じようにお金を使ってほしい。これはもう皆さんの願いだと思う。そんな中で、結局、そういう配分とか、市が優先順位で建設を使わないで、建設だけじゃないが、使わないでこっちに持ってこれるかどうとか、結局、そういう議論になっていて、委員の言われるように、でもすぐにその話で決着がつくのかという話である。そういうことだと思う。

だから、そんな中でどういう方策があるのかと、落としどころが難しいだろう。社協に振ったらだめよなんて言ったら、怒られるだろうなと思ったが、例えばの話で社会福祉協議会というのは、民間社会福祉法人だが、実は市と人事交流があって、社協の職員は市の職員になることがあり、実はこれは、市の基準で給料が支払われている。

でも、組合は全部嫌だと言うと思うが、仮に市の職員が社協に移行したら、市の負担は減る。同じ職員がやって来る。建物もその場所でやれるといった、そんなばら色のようなことはないと思うが、私は別に全部公立をなくしてしまおうなんて話は全然うちの園長会ででもしていないが、そういう工夫の仕方や、1つの例として、いろいろな例の中で考えていくということは、同じような子どもに費用を使っていけるという仕組みを検討する必要があるのではないかと、という意味では一致する。ぜひ工夫を考えたいと思っている。

【会 長】 ありがとう。ほかに、どうぞ。まだ時間はあるから、いろいろ意見をできる限り出していただきたいと思うが、いかがか。

【委 員】 いろいろと議論をしており、意見が出ているわけだが、これまでわりと数値的な資料というのは、いろいろな形で出てきたわけだが、実際の実態というのを、私も含めてここに座っている委員が、例えば私は私立保育園だが、例えば幼稚園の状況だって、もともとそんなによく知っていたわけじゃなかったし、おそらく幼稚園のほうだってそうだっただろうと。公立のこともなかなか実際こういう場所にかかわるまでは知らないことも多かったし、おそらく公立の方もそうだろう。また大学の先生なんかもいらっしゃるような状況だが、どれだけその実情を知った上で話をしているのかというところが、どうもそのところが空回りしたまま議論しているような気がしてならない。

私もこの委員をやっている過程で、私立保育園をくるくると回ったりしたが、全部見学とかしているわけでもないし、幼稚園とかを実際に見に行くことができたわけでもない。実際にこの審議会の中で、委員で、例えば現場の実情、例えば保育士たちがどんなふうな仕事をしているのか。あるいは幼稚園であれば、預かり保育というのがどういう状況で今動かされているのか。そういうことを実地で見てきたらどうか。また、数値的なことだけじゃなくて、その現実の状況についての具体的なインフォメーションというのがあって、それに基づいてここで議論してきたのだろうかということをしごく疑問に思っている。

議論の中で、例えば臨時職員の待遇の問題なんかのように、「えっ」と思うような具体的な状況が保護者なんかからわかってきたところがあるが、何かもっとそういう実態に基づいた情報というものをやっぱり欲しいと思うし、また委員が挙げたような、

もっと例えば職務として、そういう機会なんかはもっとあった上で、こういう大事な議論というのはもっとしたほうがいいんじゃないかと思うところがある。

そういう中で、何か一足飛びみたいな形で、財政の観点があまりにもクローズアップされて、ここをこうしたらこういうふうに出てくるだろうというようなことが、果たして子どもにとっての向上につながるんだろうかということが、やっぱり疑問である。

例えば、ここには認証保育所とか何かの関係の人はだれもいない。認証保育所にしても、あるいは無認可施設なんかにしても、一般の保育園よりもはるかに基準というのが低くて、大変な状態で保育をしているということは常々言われているし、死亡事故のことも出てきたが、ここにはそういう関係者もいない。認証保育所や無認可保育園なんかについての情報も、実際に数値的なこと以外提供されていないし、やっぱりわからないというところがある。

何かもっと、そういう実情を把握した上で、質を維持するためにどうするかという話、あるいは財政ということが大事ならその話をしたほうがいい。このまま例えば認証保育所とか、この状態で、例えば公立を民営化して、あるいは支出削減してやった方がいいが、それによって例えば今、認証とか無認可が置かれている状況が改善されるのかどうかというのは全く読み取れない。

例えば今回、我々の提案の中で、認証保育所を今みたいな状況から脱却させるために、認可の最低基準を満たせるように、もっと支援していくことは考えられないかということで、提案として簡単に出しているが、そういうもっと実情を把握しようという前提の上で、こういう財政運営の話をする必要がないかと思っている。

【会 長】 今のこと、具体的に実施するのはなかなか難しい気がするが、その指摘の中身はもっともだと思う。3月までというのは我々の任期だから、実質的には審議できるのはせいぜい2月末だから、その間にさまざまな新たな情報を手に入れるということはなかなか困難な気がするが、あえて何かすべきだということか。

【委 員】 だから本来、もっと9月に立ち上がった段階ぐらいからそういうことは、これももっと早く、僕なんかも言わなきゃいけなかったが、やっぱりやっておく必要がなかったかなということである。

今現在だって、まだ2月、3月というのはあるわけであって、もし少しでも状況を知ることができるのだったら、たとえ1つ、2つぐらいでもいいから、やってみても、それはおかしくないのではないか。そもそも、基本的には半年間で、しかも月1回の会議で、これだけのことをほんとうにまとめられるのかどうかということ自体が、そもそも最初からすごく疑問には感じていたことではあるわけだが、もっとその意味で密度を濃くしてもよかったのではないかと思うし、もっと将来につながる答申というのをやっていくためには、やっぱり慎重に実情を把握していく努力というのは、やれる限りそれをやったほうがいいのではないかと、僕は思っている。

【会 長】 それはそのとおりだと思うが、具体的に何ができるかということでは、もう9月からの反省としてはわかっているが、どうすればいいか。

【委 員】 国立市に対しては、子どもたちに一番お金をかけてほしいと、私は思って

いる。高齢者福祉であったりとか、道路の整備だったりとか、いろいろなところに、それもすべて未来の子どもたちのためにというタイトルのもとで、そういうお題目のところでそういう事業が展開されているということは一つあると思うが、少なくとも子どもたちに対して、国立市は一番財政を投入してもらいたいと思っている。

ただ、なので、この場で保育園の例えば他の委員がおっしゃったような民営化みたいな話をここで議論するのは、私はやっぱりほかもあるだろうと、ほかにも削るところがあるだろうというふうにも思っているので、ちょっと非常に難しい議論、提案だとも私は思っている。ただ、やっぱり財政が立ち行かなくなったときに、それがどういふときなのか、はっきりとはわからないけれども、保育園の民営化が聖域だとは私は思っていない。それはやっぱり何らかの形で民営化ということも考えざるを得ない時期も来るのかもしれないが、少なくとも今じゃないというふうにもおっしゃったが、やっぱり民営化の話は今というか、この場でするのは、私は非常に難しいと思っている。全体を見ながら、やっぱり民営化はしようがないというような市民の了解というか、そういうものが得られたときというのが、そういう時期なのかなとも思っている。なので、ちょっと今考えるのは難しいと思っている。

これはちょっと答申の中には盛り込めないかもしれないが、先ほどおっしゃったみたいに、実情がよくわからないというのは実際あると思う。なので、できればこの審議会は3月で終わるのかもしれないが、少なくとも幼稚園と保育園というのは、もっと連絡を取り合って、もっと情報を交換し合って、もっといい保育、教育ができるように常設の何か委員会ができればいいなと、ちょっと思ったりしている。

皆さんの負担が重くなるのかもしれないが、今までそれがなかったというのが非常にもったいなかった。いろいろなところがたくさん情報を持っているので、それを交換する場所がなかったというのは、非常にもったいなかったと思うので、それはちょっと違う話にもなるが、そういう機会が定期的に常設で持てないだろうかというのは、思っていたところである。

【会長】 今のご意見は非常に大事な提案だと思う。この審議会自体、やはり3月ということで切られているのは、我々が委嘱されているから、それは変えようがないと思うが、今後、このメンバーでやるとか、そういう話ではなくてだが、新たな組織をつくっていただいて、今のご提案のようなことをちゃんとやってほしいということは提案の1つとしてするのはもちろんできるのではないかと思う。

それから、会長の理解として、ここで別に民営化を決定するとか、そういうことを求められているわけではないと思う。さまざまな可能性を尽くすということである。だから、我々の現在持っている知見の範囲でいろいろなことを考えられるということを出せばいいのではないかとは思っている。

もう一つ、基本的に国立が子どもを大切にすまちなちであってほしいという願い自体は多分共有されていると思うし、国立がいろいろなことを施策としてやらなければいけないだろうが、その中でとりわけ子どもを大切にすまちなちというのを強調したいと、それもこの審議会のある程度まとまりとしては成り立ちそうに思うが、その大前提をしっかり踏まえた上で、いろいろな立場・考えがあるということかとは思っている。

【委員】 私は今の委員のおっしゃったことにはほぼ全面的に同意・同感と思っている。やっぱり、僕はそんなに財政云々の話をこういう場所で率直に言ってそんなにしたくないわけだが、それでもそれが大事だというお話もわからなくはない。ただやっぱり全体の精査がどれだけ行われているか、我々保育審議会の中だけではわからないところがあるので、あまり軽々にここを民営化してとか、動機づけみたいな形はやるべきではないだろうと。そこは慎重さを要するんじゃないかということは思っている。

これは私たち3名の答申素案の中にも書かせていただいたが、先ほどの繰り返しになるが、財政政策の中で最優先されるべき重点項目として、保育事業、幼児教育を位置づけることこそ、文教都市国立のあるべき姿だと考えている。我々の考えはそこに集約されている。まさにほんとうに子どもに一番金をかけてもらえるようにしてほしいと思っている。

子どもに金をかけてもらえるようにするためには、財政が厳しいと言うけれども、どう全体を見ていくのかということはもちろん行政の責任の問題で、審議会ができることではないが、そこはやっぱりきちんと考えてもらい、また審議委員としても考える上でやることであって、それに先行されて、こちらがあまり削る話をやるべきではないのではないかと思っている。

財政の問題云々というのを答申に書き込むのはどうかというのはもちろんあるわけだが、やはり財政政策を決定していく上においても、子どもの育ち・学びというのを保障していくために、保育事業とか幼児教育というのものにもっと優先順位を高く位置づけるようにというぐらいに提言を盛り込むことは、審議会の中において、それは可能ではないかと思っている。具体的な数値云々なんていうことはできないでしょうけど、抽象的な提言であるが、せめてそういう意思表示はしたっていいんじゃないか。

【会長】 そう、そこはわりと合意されそうな気がする。ただ、そのもとでいろいろな意見が出ているので、それをなるべく比重はいろいろだろうが、入れていくのは必要かと思っている。すみません、一気に行く。どうぞ。

【委員】 お金の話がたくさん出ているが、やっぱり大もとは国だと思う。国の保育の政策、考え方ということだと思うが、やっぱり国立市の子どもよりよい発達、私たち国立の子どもにどう育ててほしいのかと考えたときに、やっぱりもっと国に意見を出していったいいんじゃないかと思う。世界のレベルから考えても、日本は保育にお金をかけていないというのがOECDの調査結果で出ているので、国立市の子どものために国にもっと声を上げるというのも1つである。

市としての子どもたちの保育をどう考えるのかというところ、国立独自で、その考え方とかやり方とかあっていいと思う。それを守るんだということがあっていいと思う。国立は住基ネットも切断している。ずっと頑張って切断をしている。それができるんだから、国立の保育を守るために、国がどういう方針だろうと、子どものことを守るという立場で考えていくということもできるのではないかと思う。

【委員】 財政のことは言いたくないが、今日、実は資料をもらって皆さんにお配りすればよかったが、子育て推進交付金という、保育だけじゃなくて、学童クラブとかその辺関係しているのか、これの平成22年度の見積額というのが業界のほうから渡

された。私もショックだったが、市部の中で、一番下が狛江市で、2億1,085万円、その次、どこだと思うか。我が国立、2億5,000万円、ちなみにトップは大きい方から、八王子が24億円、町田13億円、これは全部保育園に使われるのではないし、人口比で言うと、この辺はどうなのかかわからないが、ブービーである。だから、国立市が工夫する云々の前の問題として、これはどこから来るのか。交付金は国か。

【事務局】 東京都。

【会長】 そのお金はつまり予算が減りそうだという話か。前年度比。

【事務局】 実績に応じてくるから、例えば保育所の保育の定員とかが増えれば、それだけ交付金を受けるという形になる。

【委員】 前の年が2億6,000万円という、平成21年度はまだ確定していないが、それに対して今度の平成22年度は2億5,000万円である。若干減っている。

【事務局】 行政の規模とあとは実績で、例えば今言ったような保育所の定員だとか、サービスをいろいろやっているところにはそれだけいっぱいいくので。

【会長】 なるほど。制度が大きく変わってガサッと減ったとかということではなくて、おおむね現状の……。

【事務局】 ただ、どんどん新しく拡大、もしくは新しいサービスをしているところには手厚く来る。

【会長】 新たに保育所をつくるとか、そういうことか。

【事務局】 そういう市があるとすると、相対的に今までと同じことをやって、同じ定員でいると、どんどん減っていく。

【会長】 減っていく。そういう種類の考えか。それは東京都で決めているものなのか。

【事務局】 そう、東京都の補助金である。都の単独補助である。

【委員】 財政の話で恐縮だが、お金がどこから来るという期待を持つことは1つのスタンスだと思うし、国にそれを要望するというのも1つの考え方だと思うが、今、もう保育所に入れない子どもたち、それからご両親がいらっしゃるわけである。そういう人たちに今から声をかけて、国に今言っているからという話ではないのではないかと、私は思っている。それはそれで着実にやっていってほしいし、私もその方向に向けた、国策を動かす方向に進めるべきだと思っているが、でも、今、国立の中でできることはないかと考えるのも、私たちが今与えられたことではないかと思っている。

ちょっと1点、誤解されているのではないかと思うが、民営化するという、時間をかけてゆっくり民営化するというは、予算を削減するためではない。私たちは最初の段階で、保育のための国立市の支出というのは、なかなか増やすことはできないかもしれないけれども、今までの現状は維持するという話を伺っているので、その中でどうやってお金をやりくりして、質を高めて、それから受け入れ人数も増やしていくかということ考えたときに、公立保育園を維持するために1億円ぐらいのお金を毎年使うのか、その1億円をそうじゃなくて、ほかの目的、例えば質を向上させるとか、それから子どもたちを増やす、そっちのほうにお金を振り向けるのかという、

そのことを今話をしているのもあって、削減するためにやっているのではないということをおまじょとご理解いただければいいと思っている。

公立保育所が民間の認可保育所になるということは、民間で今、頑張っているしやる認可保育所が増えて、さらにまた余裕が少しできる。それをよりよい保育のために使うというのが、今限られた予算の中でやってもいいことではないかというのが、私が考えていること。ただ、今ではないということなのかもしれない。

その点に関しては、もういよいよ民営化しかないといったときになると、本当に厳しいときだと思うので、来年、もう民営化しなければいけないというような、そういう逼迫した状況で意思決定をするということになりかねないと、私は思っている。そういう意味では、今、まだそうじゃないところで議論を行って行って、それこそ子どもたちが急激な変化にさらされないような形で、余裕を持って民営化をするのであれば、できるような準備を少なくとも考えておかなければいけないと思う。

やっぱり問題提起としては少なくとも先ほどおっしゃっていただいた形でいいと思うが、どこかに少しそのことについても今後検討課題の1つとして入れていただければいいと思っている。

【委員】 前回、ちょっと幼稚園のことを例に挙げてお話があったと思うが、やっぱり私立なので、業界としても、しかしやっぱり公立というものがある種のスタンダードの役割というのはあるだろうということは思っている。そのスタンダードの目安になるものが、かなり大きく失われていくような状態で、民間のほうに民営ということとわっと流れていった場合に、先ほどもちょっと触れたが、例えば保育料とかの問題であると思う。その家庭との契約の仕方とか、そういうことについて変化しようというような動きが起こってきたときに、どこまで耐えられるのかという問題があると思っている。

実際、待機児童の問題はせっぱ詰まった状況なのであるから、民営化をというご議論も一理とは思いますが、だけど今、ほんとうに切迫しているのは、それぞれの家庭の経済状況が切迫しているところがいっぱいあるわけで、在日の外国人の人たちもいるし、ほんとうに貧困家庭だってあるし、いろいろなところが四苦八苦しながら働いていることは、先生方がご承知のところなわけであって、せっかくサービスをつくっても、そのサービスの恩恵を受けるだけの金が払えないようなシステムをつくってしまったのでは、やっぱりどうにもならないというところがあるわけであって、非常に問題が迫られていることは事実だろうと思う。拙速にやって後々大きな破綻につながるようなこともやはりやるべきではないだろうなということも思っている。

よそから金が降ってくるような話というふうにおっしゃられるが、やはり僕が前から言っているのは、市の財政の全体のありようを考えていく中で、今、他の委員からも、ほかに削るところはあるだろうというような率直な声があったりしたが、そういうところまで、徹底的に努力してみた上での結論なのかということをやっぱり見るところだと。

ただ、それは審議会の中だけでいろいろと言っている、なかなか空転していくところがあると思うが、やっぱりこれは前回、かなり前に一度申し上げたが、市長が一

体どういうふうにご考えておられるのかということがものすごく大事だと思う。以前、市長がこの保育審議会の件で、ある市議会議員から質問されていたのを私も傍聴していたが、保育審議会に何を話し合ってもらおうか。国立の保育の状況について討議してもらっているみたいな、何かすごくがっかりするような答弁で、まいったなというところはあるが、やっぱりそうは言ったって、方向性を一番提示して、これからどういうふうに進もうとご考えておられるのも、その上での一番の責任を負ってごられるのも市長であると思っている。

市長が、保育というもののいわば政策的な課題や位置づけについて、ごどういう認識を持ってごられるのかという答申を実際にまとめる前に、一応きちんと審議会の場で話をしていただき、質疑応答をする機会が僕は必要だろうと思っている。それこそ2月あたりであっても、あるいは何か臨時ということであっても、むしろ公開のほうがいいと思う。今、ごこうやって傍聴に公開されているが、もっと広いところで公開してもいいと思う。やっぱりそういうところをまず見せてもらいたい。

今、ここで出ているようなことなんかも、直接やっぱり聞いていただきたいし、その上でご考えてもらいたいと思っている。

【会 長】 審議会の中で、市長に来てもらって、ごそういう質疑応答があるべきかというのは、委員の皆様全員がごそうおっしゃるなら、もちろんごそうすべきなのかもしれないが、審議会自体の特質としては、やはり市長の意向と独立に委託された範囲で、この委員全員が審議を尽くして、ご言うべきことを市長に向かって答申という形で言うことが望ましいと思うが。

【委 員】 もちろんごそうだが、ただ市長から実際に諮問されているわけだから。

【会 長】 ただ、それをここで国立の財政云々を議論することは我々委員にできないわけだから……。

【委 員】 できないからこそ、ごそのビジョンというのをごどういうふうにご考えているのかと。保育というものについて、実際に金を出すことはごどういうことをするにしても必要になる。それをごどういうふうな重点項目として、優先順位として位置づける考えなのかというのは、それは市長にしか語れないことではないか。

【会 長】 そのビジョンのベースを我々が審議会として出すわけである。だから、審議会の答申を受けて、市長が国立市民と十分議会なり、別の場所で語っていただければいいわけである。この審議会の中で市長も交えての議論という形にならなくてもいいように思うが、何度も言うが、とにかく3月までという範囲の中で、我々はやる仕事である。私はごそういう実務的なことを言っているが、ごそんなふうにご思う。

【委 員】 ごそういうことでいいのか、やっぱりそれだったら、逆にもうちょっと……。僕は財政の話はここで、メインでありやりたくないが、何度も申し上げるように、もっと保育に対する支出というものに対して優先項目を立てるべきだということは、それこそ独立した意思として申し上げていいだろうということをご言っている。

【委 員】 民営化を今すぐではなくて長期的にご考えてもいいんじゃないかということは、結局、それは民営化をされるのと同じである。結局は民営化するということである。今すぐでなくても。

【委員】 というのがやっぱり1つのオプションじゃないかというのが私の考えで、ただ国立市民の方々の合意が得られるかどうかというのはまた別な話だが、専門家としてはそういうのも、やっぱりこういう効果があるので、検討に値するというのはどこかへ入れていただければいいんじゃないかというので申し上げた。

【委員】 長期的には考えたとしても、なくなったらもうできないと思う。

【委員】 そんなこともないんじゃないか。新しい公立をまた1つ、余裕ができれば出すということもあり得る。

【委員】 今、これだけ財政が厳しいという中で、さらに……。

【委員】 今の状況が続くのであれば、それはもう難しいと思う。ただ、また新しい時代になって、新しい政権になってということは考えると思う。

【委員】 前回もそうだし、今回も公立の保育所の意義というところは話が出されていて、公立が保育の水準になっているガイドライン的な存在だということも、ほかの委員からお話があった。それが長期的であろうと何だろうと、やはり公立がなくなっていくというところでは、そういう水準が落ちていく、保育の質の低下につながっていくという意味なので、長期的であろうと、やはり公立の存在というのは認めていただきたいとは思っている。

【委員】 そこは私も認めていて、だから全部なくすというのはやはり問題が大きいとは考えているが、4つである必要があるのかということをお願いとして出させていただいて、1つないし2つぐらいまではもしかすると減らしても、公立の役割というのは果たしてもらえないのではないかという気持ちで話をさせてもらった。全く公立に意義がなくて、それを全くなくしましょうというのはやっぱりちょっとこれまでの議論を踏まえても、私の理解を含めても違うのかなというのは強く思っている。

【委員】 私も、前にも議事録にも出ていたが、別に変な意味じゃなくて、実は国立の公立って、よその公立に比べるとすごくいい。これは本当である。すごく努力されていて、某特別区のどこどことか、あまり言えないが、比べたら、ものすごく時間とかいろいろなことに関して、すごくよくやっけていらっしゃる。これは私立の園長会の立場で言っちゃってどうかと思うが、ほんとうである。

だけど、結局国とか都はいろいろな兵糧攻めをやってきて、一般財源化とか真っ先に、私立でも今言われているが、要するに一般予算の中に組み込んで、公立の予算を減らすように仕向けると言ったらいいのか、大きなところでは皆さんと私、一緒に保育の水準が上がればいいと思っているが、最悪の事態、例えば夕張市みたいな、国立市も似ているとは言わないけれども、規模は全然違うけれども、そういうことをぶら下げながらいろいろなことをやっている。

一方で、さっきの交付金もポイントというのものもあるが、よくポイント制云々で言われている。実は民間の保育園に都の補助金でサービス推進費というのが来ているが、こういうのもポイント制なわけである。つまり、財政が厳しい中で、「おまえ、金がないだろう。よし、じゃ、これをやれ」みたいなのがあって、これも別に変な意味だけではなくて、例えば税金というのが保育園に、幼稚園なんかから言わせれば、「0歳に150万円、200万円年間それだけつぎ込むの」というような議論もあるわけで

ある。そういう中で、例えば地域に、まだ保育園に入られない方にどのように広く税金を分配していくかみたいなことは、保育園なんかは今までやってこなかった。

1つの見方としては、中身は薄まるだろうという話もあるけれども、一方でその保育園に入られない地域のお子さんたち全部の、保育園という視点から見るべきではないかと考えられる。例えば国立市は少ないらしいが、八王子市みたいに虐待がものすごく多いところでは、保育士あたりが虐待対策のケースワークみたいなことをやっていないと、とても手が足りないんじゃないかという専門家の意見もある。

保育園の保育士という、自分の保育園に来た子どもを預かるという本来の仕事だけでなく、もっといろいろなことをやらなければいけないというような考え方もある。税金を払っている人たちからすれば、保育園に入らない人たちだって、そういう人の税金を使ってやっているんだから、もう少し広く見てくれたらいいじゃないかというような議論の中で、東京都なんかもそういうポイント制というのをやっていて、やってほしい施策をやってくれば、お金を払うよという仕組みを上手につくってきているというような中に今あるわけである。

だから、我々は全体的に兵糧攻めにされながら、こっちは認めるよねという話をしながらも、一方で最後にこうなっちゃったらどうしようと脅されながら、私なんか臆病だから、どうしよう、どうしようと思いながら、そういう話も考えなければいけないという話である。

【委員】 今の話じゃないが、私もこれからの保育園、幼稚園というのはどうなっていくのかなというのを時々考えるが、今、保育園は変わってきた。最初は親が働いているとかだったが、それからだんだん心に病を持っていたりとかいろいろな子が入るような形になってきた。

学校というのは学ぶところだと思うが、乳幼児期というのは人と人とのつながりを学ぶ時期だと思う。そうなったとしたら、その地域の子みんなが働いているとか何とかじゃなくて、幼稚園なり保育園なりに入って、その人と人とのかかわりを学んで、学校に行くみたいな形にいずれかはなっていくのかなと考えたときに、じゃ、学校は公立があつて、何で保育園は、公立が要らないのかということも考えると、子どもを育てることにしては、やっぱりお金もかかるし……。今の段階では学校を全部民営化しろとか、私立にしるなんて話は一切ないわけである。でも、もしかしたら保育園もそうやって民営化していったら、その次は今度は学校もお金がかかるから、私立に全部しなさいみたいなことになるのかなと、ちょっと不安もあるが、やっぱり子どもを育てる事に関しては、お金もかかるし、そこにお金は投じていかなければいけないんじゃないかと私は思う。

【委員】 ちょっと民営化の話が出てきて、何かすごくそういう方面でエキサイトしてしまったようなところがあるが、待機児童解消策ということで、この審議会の最初のほうで挙げられていた中では、これはこの審議会の中だけじゃなく、国レベルもそうだが、幼稚園の預かり保育であるとか、あるいは何かそれを誘導していく中で例えば認定こども園なんていう話も前回少し議論が出ており、そっちのほうは視野の中に入れてられている。そういう状況であるのだったら、この待機児童解消策の中で、例え

ばそういう預かり保育の問題とか、もうちょっと幼稚園側のほうの意見が今日はまだ全く聞けていない状態になっているので、少し聞いてみたい。

【委員】 保護者の視点から意見させていただく。今、保育園の民営化の件で、ちょっと話が出てきたので、幼稚園側からは、なかなか意見が出せない状態だったが、例えば預かり保育に関しては、保護者の視点から申すと、園としては施設整備、給食をつくるための設備など、そういうのが必要になってくると、やっぱり園の経営などの負担もかなり大きくなっているかと思う。

あと長時間の保育ということで、幼稚園教諭への労働負担が起こることから、保育の質などももしかして落ちてくるのかなという保護者の考えからすると、そういう意見も言いつつ、預かり保育とか、認定こども園とか、子どもに教育を受けさせたいという思いの部分もある。幼稚園に入れている側からすると、保育の質の低下が懸念されるということはちょっと避けたいということもあるというのが実際、私の思いである。

前回の審議会を事故で欠席させていただいたとき、頭をけがしてしまったので、自宅から出られない状態だったが、その中で、子どもは幼稚園に行きたいということで、うちの園はバスがないので、母は自宅にいる、保育者が園に送っていくという形になるが、私が出られなかった状態の中で、ママ友達が園の朝は送って行ってきて、帰りは園のほうで自宅まで子どもを届けてくださり、子どもも元気に登園することができたということが先日あった。

そういう面で、例えばけがをしたときなど、親が子どもを見られない状態のときに、だれかがサポートしてくれるというスタイルも市でやっぱり考えていただきたいところがある。前回の資料を見せていただいたときに、「次世代育成支援対策行動計画」の中に、国の定める事業計画の中に子育て短期支援事業ということで、病気などで養育が困難になったときに、預かりなどしてくれるという事業がある。このような事業を国立市でもちょっと考えていただきたいというのが、幼稚園側だけではなく、これは待機児童に関しても同様にそうで、保育園で預かっていただけない、保育園に入れることができないから、認証保育所に入るには、家計の事情で入れられないという家庭もあるかと思うので、そういうときに例えばけがだけではなく、こちらのほうに、先ほどいただいた資料にも載っているように、子育てにおけるメンタルケアということで、保健師や心理相談員や児童福祉などの支援者なども、家庭にいるときに、市のほうから訪問していただいたりとか、財政の面だけではなく、いつでも相談に乗っていただけるような環境をこういう環境も整えられて、考えていただければ、子どもを育てている親の側から見ると、やっぱり必要かなという思いがある。

【会長】 最後の点は、多分、一時保育とか一時預かりは保育園でもある程度されているはずだと思うが、その拡充ということか。それから、もう一つのことは一応国の事業として家庭訪問事業というのはあるので、主には赤ちゃん対象だが、それは国立市でどこまで広げているかわからないが、その辺の問題である。それもぜひ答申の中に取り上げていくとよろしい。

【委員】 待機児童の解消策ということなので、ここに座っているのがとても心苦し

かったが、今、この状況で待機児童を解消するために幼稚園で子どもを預かるというわけには全くないわけ、じゃ、私がここで言うことというのは、あんたなんかには何がわかるのよと言われるようなことしか言えないから、何を言えばいいのか、ずっと考えていた。

この間も言ったが、さっきから第三者というか、勝手に聞いているような感じで聞いていたが、やはり権利と義務というところがすごく難しいところだと思っていて、僕なんか30年前に子どもを保育園に預けたときに、年寄り「何で保育園にやるんだ」と言うわけ。「幼稚園もあるだろう」。でも、実は僕は幼稚園に通ったが、僕の兄も姉も幼稚園に通っていない。というのはなぜかということ、幼稚園がなかったから。ほんとうに最近、しかもそれは日本のアイデアで生み出されたものじゃなくて、みんなどこかの国から借りてきたやり方。だから、それを何とかしましょうと言っても、不安でたまらない。これは今の世の中と全く同じだなと、聞いていて思った。何もしないのに、すごく心配になる。

もともと農耕民族だから、定住型で、子どもが生まれたら、おじいちゃん、おばあちゃんが、こうするんだよと。夜、口笛を吹いたら蛇が出るよとか、そんなこと言われながら、いろいろなものを身につけて、子どもが育っていく。そういうのが日本の子育てだったと思うが、それがやっぱりここ100年もたないうちに、がーっと変わっているので、そういうものに対して、どういうふうに僕たちがかわればいいのか。

この前も言ったが、30年前も零歳児はなかなか入れなかった。そのときからずっと入れなくて、いろいろな方たちが知恵を働かせて何とかしようと思ってやってきているにもかかわらず、きっとリーマンショックがあった一昨年の9月から急に話題にはなっているが、それ以前からずっと話題になっていて、ちょうどそういう不安というか、危機感みたいなものと連動して、そういうのはマスコミも得意だから、わーっとあおって、大きな問題にしているという部分も確かにあるんだと思う。

これは僕、ちょっとうっかりしたなと思って、この前、私立の保育園の保育料の値上げというのが新聞に載っていたと思って、すごい金額だなと思った。夫婦で稼いでいたら、とりあえず1人分は全部行くんだなみたいな、これは子どもが育ち上がるというか、小学校に行って、学童に通うまでの辛抱という感じで、五、六年間はただ働きをするという覚悟で保育園に通わせるような形なのかなと、それを見ながら思った。お金の問題が話題になって、それこそ事業仕分けじゃないが、国立市でも事業仕分けをやれという話になるのかなとしたり。でも事業仕分けをした途端に、もうあれだけすごくひずみがあって、おかしいという話になったりしているのを見ると難しいのかなと。

ただ、ほんとうに今こういう状況だから、これがずっと果てしなく続くのであれば、先ほどからも出ているように、民営化してコストを下げることがどうしても必要だということが、全体のコンセンサスをとれるようになれば、そういうこともあるかもしれないけれども、今、いろいろなことを言われている。僕もやっぱり質の低下ってすごく問題だと思う。だけど、今こういうときに、先生たちを大幅に増やして、ど

ここに土地を買って施設をつくるなり、そのかわり、自活できる障害者が一番安心して暮らせる国立という、そういうまちをもう捨てると。勝手にやれと。小さい子どもを育てることが最優先なんだから、あなたたちのために、道の段差を考慮するようなことはもうできないというふうになるのも、どんなものかなど。事業仕分けってそういうことだろう。どこかを最優先にするということは、ほかのところは優先されないということだから。だとすると、やはりしばらくの間、これは暫定的な部分で、どこかではっきりさせておかなければいけないと思うが、質の低下というものを最小限に抑えながらも、受け入れる人数を増やすというようなことしかないのかなど、聞いていて思う。

ただ、それがいいとか悪いとかいうのはわからないし、僕たちのほうは幼稚園として、でもお金の問題ではないということを一生涯お話しされているのを聞くと、うらやましいなど。ほんとうに子どもが少なくなって、この前も言ったが、うちなんかは小学校もあるし、いろいろな意味で、幼稚園に対する部分は薄まってくる。

例えば植木屋が入っても、小学校に植木屋が入るついでに、幼稚園のほうの植木もやってもらえるわけである。それを幼稚園だけで植木屋、だってやっぱりぼさぼさで幽霊屋敷みたいな幼稚園になっちゃったら、子どもだって来たくないし、そうすると、そういうものを頼まなければいけない。お金を出さなくてもいいから、市でこれはほかの幼稚園の先生たちと共通しているわけじゃないだろう。僕がちょっと言ったことだけれども、お金じゃなくて、そういうような形で助けてくれないのかなというように言ったこともある。

それから、幼稚園から出るごみは事業者のごみだから、全部有料だというのが、ついこの前までそうだったわけである。

そんなところから見ると、先生の人数で補助金が来るわけじゃなくて、子どもの人数で補助金が来る。そうすると、子どもが10人、20人で減ると、ほんとうに先生を1人、2人減らさなきゃならない。でも、先生のいないクラスというか、そういう空間をつくれな。そういうようなことが切実な形で、今、幼稚園の中に広がってきているということを考えると、お金の問題ではないですよと言いたいなとちょっと思っている。

【会 長】 ちょっと解説を入れるが、私立保育所の保育料の話は、今、国で議論して多分そうなるだろうが、あれは世帯収入で年間1,200万円前後について値上げするのである。だから世帯収入が低い方は変わらないか、非常に低い方についてはむしろ下がるかもしれない。それはちょっとまだ最終案ではないが、そういう議論である。それで値上げして、多分、最近報道された範囲で言うと、月に10万円前後だと思う。一番高い保育料は今までよりは上がる。ただ世帯収入が一千何百万円というのはかなり高いと言えば高いと思う。そういう案である。

それから待機児童の問題というのは、前にも解説めいたことをしたと思うが、1年前から国の方針が大きく変わっているわけで、それが今の国の保育所改革の背景になる。それは何かというと、待機児童の問題に加えて、潜在的保育ニーズというものを取り上げたということである。これが次世代育成支援対策行動計画の中で数字として

出てきているわけである。それは、何を意味しているかという、待機児童というのは認可保育所に入りたいと申し出て、でも入れない人を数えているわけだが、実際には保育所を増やすなり保育定員を増やすと、また新たに待機児童が出てくるのが、これまでの通例だった。それはなぜかといえば、潜在的な保育ニーズで、要するにあきらめていた人たちが新たに申し出るために、また待機児童が出る感じである。

だから、ほんとうは保育所に自分の子どもを入れたいけれども、あきらめている人たちがかなりいるのではないかというのが厚労省の新たな推定で、全国的に何%かというのは、非常に大ざっぱな厚労省の推計では、0、1、2について、大体その人口の40%前後だから、相当な数である。大ざっぱに言えば、100万人を超えるから、全国的に言うと非常に大きな数である。そのかなりが認証で何であれ、保育所に入れないということである。

ただし、それは国立市としてどうかは別な話なので、この地域としてよく考える必要がある。それから、これも前に申し上げたが、潜在的保育ニーズというのは、極めて大ざっぱな推計で、もし保育所に預けられたら、あなたは働きたいかというアンケートがベースであるから、もしかすると、小さいうちはそれほどのモチベーションはないかもしれない。もうちょっとお子さんが大きくなってから戻りたいということが本心かもしれないので、ほんとうにそれが全部待機児童になるかどうかは別である。そういう議論の背景というのは承知しながら議論する必要はあると思う。

【委員】 でも、とりあえず切実に収入がないと、家族が生活していけないとすごく思っている人もいるわけである。今の上限の話だが、いわゆる私立で1,200万円という話であったが、それはよくわからない。僕も武蔵野市で、この前と同じことを繰り返すかもしれないが、ご両親が、お医者さんもいたし、例えば僕なんかは2人とも教員だから、比較的入りやすかったりする。でも、また裏返して、絶対うちの仕事をしていないのに、おそば屋さんの奥さんで、何もしていないで、年がら年中遊んでいるんだけど、うちの従業員ということで、子どもは保育園に預けていて、なおかつすごく羽振りがいいのに、収入の下限で、ものすごく保育料が安い。僕たちは2人合わせると上限だった。上のほうの。上限でも大したことはないと思う。そういうのを飛び越えて、お金を集めてしまうと、今度補助金とかに問題が出てくるのか。そういう全体の制度の問題もある。今の2倍でも3倍でも、子どもを預かってくれるんだったら払えるよという人たちもいるかもしれない。そういう人たちが一律のところ、とまっているという形も、それは一つ問題なんだろうと、僕は思う。でも、そんなのここで話して、国立市だけそうしましょうという住基ネットのような問題とは全く違うと思うので、ここだけで動けないことだろうと思うが。

【会長】 そう。あまり高くしても安くしても、補助金と連動しちゃって、難しいところである。

【委員】 保育料の問題はちょっとデリケートなのでしゃべらないで、本来の待機児の問題に戻るが、市から大体の数は我々には来ているが、あまり細かいことは言わないが、大体去年は1歳児が50人以上、70人ぐらいだったか、要するにあぶれてしまったという状態が、ことしは0、1、2歳が30名、40名ぐらいずつ入れない。

一方で、3歳児は3人定員割れ、4歳が8人定員割れ、5歳が20人定員割れというような速報。

【会 長】 定員割れというのは公私の認可保育所の全体の定員。

【委 員】 認可での定員受入枠に対して、申し込み数が単純にそれだけ定員割れというか、定員に達していないという意味合いだが、そういうような速報をもらっている。だから、ならしていくと、結局去年1歳児がすごく集中的に入れなかったのも、認証さんでも受け入れ切れないというような現象が出ていたが、ことは0、1、2にわりあいばらついているので、ある程度は受け入れられると、課のほうからは聞いているが、それにしてもどのくらい出るかという感じである。50人は行かないのかなぐらいで、去年よりは全体的に申し込み数は多いが、入り切れないという人は減るのか、わからない。微妙なところ。

何が言いたいかというと、要するにこの間から繰り返し言っているが、3歳以上は保育園は定員割れしている。だから幼稚園が2歳児の受け入れも、少しやられている園もあるが、待機児対策云々といったときに、どのくらい妥当な話なのかということもあると思うが、実際には0、1、2歳児をどうするかということと、この間から言っているように、例えば5歳児が、もし20人も定員を割れば、うちなんかだとその分2歳で取ることができるが、そういう園がどの程度あるかということで、若干、毎年のクラスによって、でこぼこがでちゃうので、うちも民間だから、それでもやるよという話だが、そういうところでどのくらい解消していけるか。その上で、さらに改修を伴って、保育室をフレキシブルにできるかどうか。それでもだめなら、新園をつくろうというような優先順位じゃないかと、私は考える。

【会 長】 非常に実際的なことでありがとう。

【委 員】 今の話でも思い出したことがあるので、それも加えて2点お話しさせていただきたい。私の学生で、子どもを持ち始めた人たちも出てきて、話を聞くと、今、0歳で預けるといふ人たちが周りに増えているということである。それは1歳になったら、育児休暇明けで入りたいタイミングなのだが、そこがボトルネックになって、1歳のところに入れないという状況があつて、だったら早い段階から預かってもらえば、まだ0歳児は余裕があるということで、0歳児から預けるといふ行動パターンが出てきているというのをちょっと聞いた。

それはあまりよくないなと思つていて、やっぱり0歳児のころは、子どものことを考えても、母体のことを考えても、お母さんのことを考えても、できれば育児休暇をちゃんととってもらつて、家の中で育ててもらふということで、1歳児になったら、預けられるところが十分あるというのが一番いい姿じゃないかなという気がしている。そういう意味では、ならされてきたといふのは、やや危険だなと、私はむしろ思つていて、やっぱり育児休業制度といふのは少しずつ定着しているので、これとうまく連動する形で、待機児対策を考えないと、今何人いるかといふことで見てしまうと、誤った判断になり得るといふことも少し注意する必要があるかなといふのが1点である。

それからもう一つ、せっかく幼稚園の話も出てきたので、そこに戻らせていただきたい。前もちょっと申し上げたことだが、やっぱり幼稚園で預けたいといふご家庭と

いうのは減りつつあると思う。ただ、その一方で幼稚園というのがやっぱり大事な機能を果たしてこられたし、そこにいい先生方も、いい園舎もあるわけだから、そこもぜひ生かせるといいなというのが前から思っていることで、そういう意味ではやっぱり認定こども園というのは1つの選択肢として、これから国立市でも考えてもいいことではないかと思うが、その一方で、先ほど別の委員のお話にあったように、よくよく考えると、認定こども園って、私に関しては、国立にないというのものもあるが、一体どういうところなのかというのがよくわからないというのが実態で、先ほどもお話にあったように、認定こども園みたいになって、保育の時間が長くなって、給食室も増えると、せっかく今まで幼稚園のいいところだと思っていたところが削られちゃうのではないかという不安というのは、やっぱり多くの方々が持っていらっしゃるような気がする。

そういう意味では、もう残された期間であるが、もしチャンスがあるのであれば、国立市にないということもあって、その認定こども園を見せていただくような機会があれば、認定こども園というのが国立市にとってどうなのかというのもちよっと考える機会にもなるのかなと、ちよっと思ったりもしているものだから、無理であれば、また引き続きということで構わないが、もし例えば先生がご承知で、かかわっているようなところで、来てもいいよというところが何かあれば、そこを見せていただく機会があればいいなというのを考えたところである。

【会 長】 今、2点あったが、簡単にコメントすると、最初のほうの0歳が増えた理由は、聞いてみないとわからないようだが、育児休暇がとれるものなら、別に私は乳児で預けたって問題ないとは思いますが……。

【委 員】 それはもちろんである。

【会 長】 でも育児休暇がとれるものなら、どんどんとっただらいいと思うので、保育園に入れないので、やめるというのは変な話だと思うので、ただ、それはちよっとよくわからないところもある。

認定こども園の話は、もちろん見学したければ幾らでも今増えてきているから、あると思う。ただ、認定こども園といっても、さまざまなタイプがあるので、一番しっかりした形態というのは、いわゆる幼保連携型というが、それは幼稚園と保育園、それぞれ認可されている幼稚園と、認可されている保育園の組み合わせだから、基準は通常の例えば保育所について言えば認可保育所と同じであるので、その組み合わせをどうするか工夫はある。幼稚園の子は早く帰るし、保育園の子は長くいるから、そこを組み合わせることの工夫はいろいろあるが、そんなに変わるわけではないと思う。

あと幾つか類型があるが、もう一つわりと多いタイプが幼稚園型と呼んでいて、これは幼稚園と無認可保育所の組み合わせである。だから、無認可保育所については3歳以上からやったり、2歳からやったり、1歳からやったり、いろいろあるので、なかなか一概に言えないのと、無認可保育所だからレベルが低いとか何とかはなかなか一概には言えなくてさまざまだと思う。それは認証保育所もそうだと思う。非常にしっかりやっているところもあるし、そうでないところもある。国立市でも認証保育所はあると思うが、それなりによくなさっていると、私は聞いている。だから、認定こ

ども園にすると、保育のレベルが下がるかと一概に言われると、なかなか答えにくい。

【委員】 そういう場合もあり得る。

【会長】 それはあり得ると思うが、しっかりやっているところもたくさんあると思う。

【委員】 認定こども園に関して、以前、「福祉ネットワーク」という番組で、先生がコメントしていた。

その中で新宿区のモデルになっている園の子どもたちの生活の様子なんかが出ていた。幼稚園児と保育園児、やっぱり保育園は朝から夕方まで保育時間が長い。幼稚園児は午後になると帰る。そういう長時間の保育と、短時間の保育、園児と一緒に同じ場で生活をするというところで、長時間のそこで生活する子どもたちはお昼寝をする。そのお昼寝している間、早く帰る子たちは遊んでいるわけ。お昼寝しているから静かにしなさいと言われていた。それって子どもにとってどうなんだろうかと。遊びたいと思うけれども、こっちの子が寝ているから静かにしなければいけない。その子どもを静かにしなさいと言われちゃう子どもにとってはどうなんだろうかと。

あとは、そこにいる先生たちは、すごく混乱している様子があって、早く帰る子たちは帰りの支度をしている。長くいる子たちはもうおやつを食べる。そこで早く帰る子たちの名前の点検をして、「あ、違った、違った。だれだれ君はおやつを食べるんだった」って、先生たちも一覧表を見ながら分けているような状況。大分落ちついてきた状況だというふうに、そこでナレーションが入っていたかと思うが、とても私の目には落ちついていない状況とは見えなかった。こんな状況になってしまうんだって。

【委員】 現場で見ないとわからない。そういうテレビの一部分しか取り上げないというのは、やっぱり何か不安なところもあるので、やっぱり見ていただいて。

【委員】 それは私が見た感想である。

【会長】 ご指摘のような状況はあると思う。そんなにテレビに出た状況がうそではないが、それはやはり3年ぐらいたって、大体おちついてくるというのと、もう少し先行してきたところは、私立が多いが、その幾つかについては、多分ごらんになれば、十分しっかりやっていると思分見えると思うので、何とかさまざまと言うしかないが、すまない。

【委員】 何か随分前の意見で、ちょっと気になっていることがまず1つあるが、民営化の話で、公立保育園が幾つだったらいいんだらうという話をなさって、それがそれっきりになっているなと思っていて、私もちょっとその辺のところをもし聞けるようだったら、何かそれに関するご意見を聞いてみたいなと思ったことが1つ。

あと、認定こども園の話が出ていて、小百合幼稚園とナーサリーという1つのケースがあるが、それは認定こども園ではないが、私もあまり詳しいことはわからないし、もしかしたら幼稚園の先生とか、保護者の方がいらっしゃるので、それはちょっとケースが違うんだけど、どういうふうな運営とか経営とか、あるいは子どもたちの状態とかいうのをもしタイムリーにおわかりになるようだったら、ちょっと教えていただけるといいなと思った。その2つである。

【会長】 幾つあるかというのは、またその後のほうのことはすまない、今のはよく

わからなかったが、さゆりナーサリーというのは認証保育所。

【委員】 もともと学校法人として幼稚園があった。

それで、何年前だったか、その敷地の地続きのところに、さゆりナーサリーといって、0、1、2歳児の認証保育所をつくられた。

もちろん、同じ経営者でもあるので交流もあるが、実際に認定こども園ではない。だから分離というのか、まるっきり違うんだが、2歳、3歳になった子どもたちが小百合幼稚園に行くケースが多いのか、ちょっとよくわからないが、その園長先生がいらっしゃると、もっと具体的にどういう実践をなさっているのかというのがわかるんだけど……。

同じ母体で、学校法人小百合学園というところである。さきに認定こども園の話が出ていて、低下するとか、その辺の懸念というのはもしかしたらあるかもしれないが、例えばそういう経営形態みたいなどころ、ものすごくお金がかかっているし、ものすごく複雑な手続をされての実践ではあるが、何かどういうふうな現状なのかとちょっと思ったので……。

【会長】 なるほど。それは手近だから、そういうことはできるかもしれない。

【委員】 でも、認定ではない。

【会長】 でも、1つの近い形態かもしれない。その辺は情報を得られるといいかもしれない。

【委員】 ちょっと認定こども園の話が出たので、認定こども園というのは、実際行われているところがどういう状況かというのは、その結果としてどういう判断を下すにしても、私もそれは見てみることはしくはない。やっぱり実情を把握することが大事なのかなという感じはする。

ただ、前提としてだが、現時点でやっぱりどうしても不安に思うところというのは、前にも申し上げたが、それはぬぐえないことで、今回、3者提案の中でそれは入れたことだが、やっぱりこれは前回、そのことでいろいろあったが、国のほうで、もう保育士と幼稚園教諭、その両方の役割を兼ね備えたような新しい資格の養成課程というのをつくっていて、そして現在、その両方が持っている最低基準を満たしたような、一元的な施設の例えば統一的な設置基準、そういったものが制度的につくられている状態であるならともかく、そういうものができていない状態で、保育園の機能と幼稚園の機能をいわば同一敷地にぼんとくっつけるようなやり方というのは、少々危うくないかということと言わざるを得ないと思う。それは先ほど委員のおっしゃられた映像のこともあるが、正直言って、そのおっしゃられた懸念というのはやっぱり同感というところはある。

それと、やっぱり4つのタイプがある。結構多いという幼稚園型の場合というのは、これはほんとうに前回も議論があったが、まず無認可保育園も大事だと。その前に議論になった、今回も議論している最低基準ということの問題で行けば、保育の質を維持するための敷地、人員の最低基準ということでも、その対象外というところも不安ではあるが、同時に無認可保育園であるがゆえに、何か補助金とかの対象にならないという話も前回あった。そういうことになってきたときに、やっぱりこれは

幼稚園にとっても負担をかけるし、国からの運営補助金もおりてこないということになって、それを市が助成することになれば、それは市による助成負担も大きくなるし、しかも最低基準は確保されないということになれば、保育の質は低下するリスクもあるだろうと。

また、幼保併存の形といっても、これも実際に施設的なことを準備するためには、さまざまな投資というのは当然必要であるだろうし、先ほど言ったような、全く生活サイクルの違う形で組み立てられている子どもたちが、その同一敷地をぽんとやって回るのかという問題も起こってくるだろう。

それから、ましてその2つのタイプに出していないが、何かほかにも2つタイプがあって、地域何とか、ちょっと詳しくないが、そういうのがあるのも政府のウェブで見たが、もともと認可保育園でも、認可幼稚園でもないようなところに、何か与えていたという、つくるということはあるけれども、その場合にどういうふうにするか最低基準というのは維持されているのかというのが、甚だ大丈夫なのかという思いは抱かざるを得ないところがある。

ましてや、これは直接契約で、いわば費用のほうも園のほうの裁量で決まってしまうということのようだから、そうすると例えば経営を回していくために、それなりの保育料をいただいていくというようなことになったとき、それが実際の子どもの受け入れ、待機児の解消ということにつながっていくのかという点では、やっぱり今、知っている情報の限りではすごく懸念が大きいなと思う。もちろん、実情を把握するために、いろいろ見に行ったり、その情報を集めることはいずれにしても、それは有意なことではないかと思うが、やはりちょっと懸念が大きいなと思う。

いずれにしても、これまでの話でも、預かり保育というような形で、幼稚園で待機児童対策をしていく余裕というのはどうもないという雰囲気だという感じはやっぱりありありとするし、そうすると、実際に施設の拡充とかということによって、受け入れをしていくということにならざるを得ないだろうと思う。しかし、それによって最低基準を崩すようなことにならないように、子どもに目が行き届くような状態にするためには、ちゃんとそれだけの敷地を整備する、施設を整備するための投資も要るし、人員配置の投資も要るということは考えなければならない。

いずれにしても、どれに優先順位をつけるとどこかを切り捨てることになるというようにも言われるが、やはりそれでも、そういうことを考えていって、実際、待機児童を相応の水準を持って解消していくことを考えるんだったら、それなりの優先順位をつけた施策はするしかないのではないかと。それはやっぱり思う。

また、老人福祉とかの話と、子どもの福祉の話が両てんびんにかかけられるような話では多分なくて、財政の費目というのはいろいろな費目があるわけであって、おそらく削ろうと思えば、もっと優先順位を低く持っていくことのできる費目というのは、それこそある。例えばいろいろな話で、いわゆる行政の無駄という、それが必ずしも保育とか幼児教育のほうに力を入れていくことによって、例えば老人関係の団体が即しわ寄せくろうとか、おそらくそういうふうな話ではないのではないかと。そうしてはならないと思う施策だと思う。

【会 長】 そろそろ、今日の時間なので、どうぞ。

【委 員】 ちょっと今日、もらった資料なのでお渡しすればよかったが、間に合わなくて。「都政新報」1月15日って、めったに見ない、都政の、東京都の新聞に出ていて、うそかほんとうか、ほんとうなんでしょうけど、「パート向け保育を増枠」ということで、福祉保健局は今度、認可保育所の入園基準に満たないパート労働者などが月決めて認可保育所に預ける特定保育の都庁版をやると。2010年度予算に31億円計上するとか。ただ認証を使うというようなことで、私も今日聞いたばかりの情報だが、そんなのが出ていて、考えてみるに結局、去年はフルタイムの方が何人か落ちていると聞いているが、おそらく国立市も保育の入園の仕組み、どこもそうだが、優先順位の高い方から入っていくので、いわゆる求職中の方がかなり落ちることと、あとはパートでも、日数とか時間数が少ない方が待機児になる可能性が高いわけである。このケースでは国立は週3日まで入れるのか。

【事務局】 そうである。

【委 員】 でも、事実上週3日で、0、1、2歳児はほとんど入れないと思うが、週2日までを対象にするのかどうか分からないが、こういうような仕組みというのを都のほうはちょっと予算を出してきたというようなことが情報としてあった。対象となるのが、結局これから仕事を探す方とか、週の日数が少ない方というのが待機になる可能性が今の状態では高いから、その辺をターゲットにするとか、ちょっと私はかかわっているんで、あまり嫌だが、一時保育なんかの使い方でも、そういう、今、うちなんかでも週2日とか、特定の曜日、週1日だけ使われる方なんていうのが結構対象になっているので、その辺をどういうふうに拡充していくか。本音としてはちょっと大変なので、あまりなんだが……。

【会 長】 週1日、2日働く人はそもそも待機児童に入っていないはずだ。

【委 員】 入っていないのか。

【会 長】 認可保育所に申し込む資格がないから。

【委 員】 そうすると、これはあまり待機児の解消にはならないか。

【会 長】 ならない。

【委 員】 3日以上でないと……。

【会 長】 先ほど言った、潜在的ニーズのほうの問題である。

もう9時になってしまうので、今日、どうしても言っておかなければならない事があればお願いします。

【委 員】 待機児で、この間もおっしゃっていたが、向陽保育園が改築、建て直しして、待機児の解消を図るということがあったが、国立市の公立なんかも、老朽化していたりすることもあるので、やっぱり一番の待機児対策というのは、建て直して、乳幼児がたくさん入れるようにするというのが一番いいかなと、基本的には何か1つプレハブを建てて、それを順繰りにしながらという、たしか前にそういうお話をされたことがあると思うが、確かにもう40年も経っているような保育園なので、そういうことも考えられたらいいなと思う。

【会 長】 そう。それは別の委員もちょっとおっしゃっていたところである。

【会 長】 確認するが、今回は2月24日、それからその次が3月12日、予備日を、ぎりぎりになって決めると、皆さん予定が入るだろうから、早目にそこも決めていただいて、事務局から皆さん方に連絡をしていただくということである。予備日だが、今日の議論の沸騰ぶりを考えると、かなり予備日にも入る可能性もあるので、一応きちっと予定をつくっておきたいと思う。よろしいか。
では、今日はここまでにする。どうもありがとう。

— 了 —